

保険医協会・  
保険医会の

# 働き盛りの休業リスクに 休業保障制度で備えよう!



## 本制度は、病気やケガで診療を休んだ際に 定額の給付を受けられる制度です



加入時43歳で  
8口加入した場合  
月々の掛金は

**24,000円**

しかも、掛金は加入時のまま、  
満期まで上がりません。

休業して  
30日分の給付を  
受けた場合

自宅療養 **144万円**  
入院療養 **192万円**

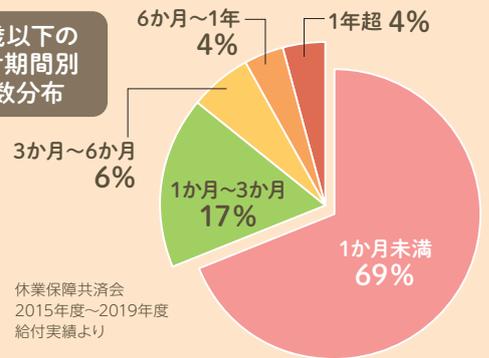


## 働き盛りの休業リスク 療養期間1か月超も3割

### 働き盛りの世代こそ長期休業に備えを

開業したばかりで預貯金が少ない…、せっかく医院経営が軌道に乗ってきたから、診療を頑張らなければ…という働き盛りの世代こそ、予期せぬ長期休業に備えておく必要があります。

55歳以下の  
給付期間別  
件数分布



## 入院でも自宅療養でも最長730日の充実保障

### 通算500日

短期間での再発や後遺症でも、通算500日までなら、何度でも給付を受けられます (傷病休業給付金・入院給付金)。



### 最長230日 (1回限り)

通算500日を超えて連続して休業している場合は、最長230日の範囲で給付を受けられます (長期療養給付金、1回限りの給付)。



### 最長730日

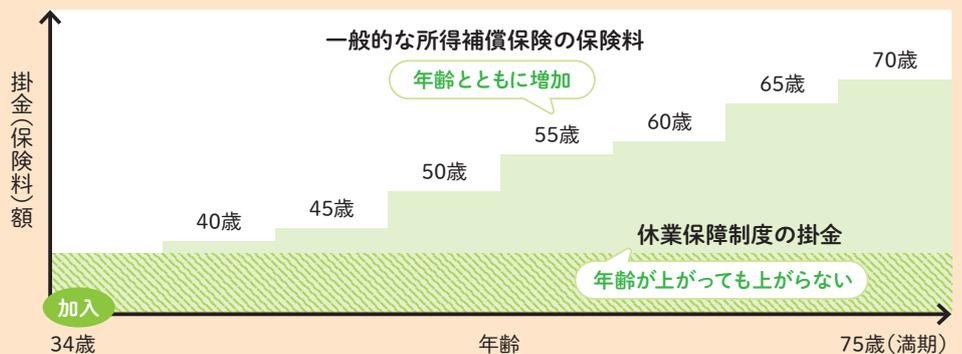
入院はもちろん、自宅療養でも、最長730日の給付を受けられます。



## 掛金は加入から満期まで上がりません

掛金額は、加入時の年齢によって決まり、1口当りの掛金額は、加入年齢が若いほど低く設定されており、満期まで上がりません。  
→掛金額は裏面をご覧ください。

※増口部分の掛金額は、増口時の加入年齢が適用されます。



50歳代にはいると、男性の約3人に1人が血圧を下げる薬などの何らかの薬を服用している…というデータ(※)もあります。本制度は、健康告知による加入審査があります。健康なうちにお申し込みください。

※厚生労働省 令和元年国民健康・栄養調査報告より

制度の詳細は裏面にも記載しています。

# 医師・歯科医師におすすめしたい、保険医協会・保険医会の休業保障制度

備えやすい掛金で長期の保障が得られる「休業保障制度」は、非営利で助け合いの「共済制度」だから実現しました。保険医協会・保険医会会員のためだけの制度です。

## ● 新型コロナウイルス感染症への給付状況

休業保障制度では、2021年6月審査分までで、全国で150件（疑い50件含む）、総額76,286,000円を給付しています。給付金請求の際は、休業期間中に第三者の医師への受診が必要です。詳細は、保険医協会・保険医会へお問い合わせください。



## ● 給付の種類(1口あたり)

| 給付の種類   | 給付金額                              | 給付限度など   |
|---------|-----------------------------------|--|
| 傷病休業給付金 | 休業6日目から<br>1日につき6,000円            | 通算して500日まで   |
| 入院給付金   | 入院1日につき2,000円を<br>傷病休業給付金に加算      | 入院給付金単独での給付はありません                                  |
| 長期療養給付金 | 休業1日につき<br>自宅 3,000円<br>入院 6,000円 | 傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して<br>休業している場合に、1回限り230日を限度に給付 |
| 弔慰給付金   | 50万円                              | いずれかを受給したときは脱退                                     |
| 高度障害給付金 | 50万円                              | (その場合、脱退給付金も合わせて給付)                                |
| 脱退給付金   | 別途規定の給付金額表による                     | 加入日から3年以上経過後に、<br>脱退・減口となったときに給付                   |

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したもから保障開始となります。

## ● 掛金額(1カ月あたり)

| 加入年齢   | 1口     | 3口      | 5口      | 8口      |
|--------|--------|---------|---------|---------|
| ～29歳   | 2,500円 | 7,500円  | 12,500円 | 20,000円 |
| 30～39歳 | 2,800円 | 8,400円  | 14,000円 | 22,400円 |
| 40～49歳 | 3,000円 | 9,000円  | 15,000円 | 24,000円 |
| 50歳    | 3,300円 | 9,900円  | 16,500円 | 26,400円 |
| 51～54歳 | 3,300円 | 9,900円  | 16,500円 |         |
| 55～59歳 | 3,700円 | 11,100円 | 18,500円 |         |

▶ 勤務医は通算3口までの加入となります。

▶ 4口以上のお申し込みには、1つの主たる医療機関等で、週5日以上かつ週20時間以上業務に従事している必要があります。

## ● 加入申込資格

- 1 加入日現在、加入年齢\*が60歳未満であること
- 2 保険医協会・保険医会の会員であること  
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- 3 保険医であること
- 4 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- 5 告知日現在、健康であること(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

※加入年齢:加入(増口)日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。

## ご連絡先

お申し込みや資料請求は、ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。

お申し込みの際は、必ず制度案内パンフレット等をご確認ください。

取扱代理店

運営元

一般社団法人 全国保険医休業保障共済会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F

🔍 休保

検索